

## 河川管理施設（ダム）のネーミングライツ（命名権）募集要項

令和4年4月  
土木部河川課

### 1 ネーミングライツ募集の目的

県有財産の有効活用により歳入確保を図り、河川管理施設（ダム）の環境維持に係る費用の一部に充当するため、河川管理施設（ダム）のネーミングライツ（河川管理施設（ダム）に愛称を命名する権利）を取得するスポンサー企業を募集します。

なお、いただいたネーミングライツ料は、ダム管理に係る利水者の負担軽減につながるものであり、広く地域の復興支援にも寄与します。

### 2 対象施設

下表に示す宮城県が管理する河川管理施設の9ダムについて、ダム毎にネーミングライツのスポンサー（以下「スポンサー」という。）を募集します。

ダム名	位置	備考（河川名）
南川ダム（ダム本体のみ）	黒川郡大和町吉田	鳴瀬川水系南川
樽水ダム（湖畔公園含む）	名取市高館川上字長畑	名取川水系増田川
七北田ダム（湖畔公園含む）	仙台市泉区福岡字蒜但木	七北田川水系七北田川
宮床ダム（ダム本体のみ）	黒川郡大和町摺菰	鳴瀬川水系宮床川
惣の関ダム（スポーツレクリエーション広場含む）	宮城県利府町森郷	砂押川水系勿来川
払川ダム（ダム本体のみ）	本吉郡南三陸町歌津字払川	伊里前川水系伊里前川
漆沢ダム（ダム本体のみ）	加美郡加美町字漆沢	鳴瀬川水系鳴瀬川
上大沢ダム（ダム本体のみ）	大崎市鳴子温泉鬼首字三杉	北上川水系上大沢川
花山ダム（ダム本体のみ）	栗原市花山字本沢淵牛	北上川水系迫川

### 3 対象ダムの概要

別紙のとおり

### 4 スポンサーに対する特典等

スポンサーに対する特典等は以下のとおりとし、表示看板等の位置、大きさ等については協議によるものとします。また、以下に掲げるもの以外でスポンサーの希望する特典については、協議（契約金額も含む。）の上、決定します。ただし、（1）及び（2）に掲げる看板等については、周辺地域等と調和を図ることのできる図柄、色彩及び掲出方法とします。さらに、スポンサーが独自にダム周辺の水源涵養や環境整備、地域振興等の事業を行っている場合やダム所在市町が行う当該事業に資するため寄附を行っている場合などに、その旨をPRできます。

なお、特典の具体化に当たっては、法令等を遵守していただくとともに、設置箇所、表示方法等は別途協議させていただきます（費用負担については、5（5）のとおりとします。）。

（1）ダム入り口等への愛称を用いたダム名看板の掲出（別添図1参照）※1

（2）ダム堤体等への愛称等の表示（別添図3及び4参照）

（3）周辺道路案内看板等による愛称等の表示（一部のみでも可 別添図2及び5参照）

- (4) 県のホームページによる愛称の表示
- (5) 県作成のパンフレット等による愛称の表示  
 (参考) 河川課作成「みやぎの河川・ダム・海岸」 作成部数 500部/年  
 その他、各ダムにおいても個別のパンフレットを作成しています。
- (6) スポンサーの希望する日(年4回以内)のダム内一部の独占使用(日時, 場所, 使用内容等は協議の上決定します。)  
 ※別添図1参照 スポンサーによるダム周辺の水源涵養や環境整備, 地域振興等の事業等を実施の旨の表示をする掲出物の例

## 5 募集条件

### (1) 契約期間

契約日の年を含む原則3年以上で最終年の年度末まで(契約更新時, 優先交渉権を付与します。)

### (2) 愛称使用開始時期

契約日から(パンフレットによる愛称の表示については, その改訂版の印刷の時からとします。)

### (3) 契約金額

ネーミングライツの対価(以下「ライセンス料」という。)の契約金額は, 下表のとおりです。

ダム名	契約金額(消費税及び地方消費税は別途)
南川ダム	年間300,000円以上
樽水ダム	年間300,000円以上
七北田ダム	年間300,000円以上
宮床ダム	年間300,000円以上
惣の関ダム	年間300,000円以上
払川ダム	年間300,000円以上
漆沢ダム	年間300,000円以上
上大沢ダム	年間300,000円以上
花山ダム	年間300,000円以上

### (4) 愛称

愛称には, 各ダムの名称を入れることとします。

愛称は略称も可能としますが, 2に掲げるダムの名称はそのまま用いることとします。また, 宮城県広告掲載等基準の4に定める内容のほか, 他の地名等, 利用者の混乱を招くおそれのある愛称は除きます。

なお, 契約期間中の愛称(略称含む。)の変更はできません。

### (5) 費用等負担

以下に掲げる費用等は, スポンサーの負担とします。

- ① ダム内の案内看板及び周辺道路案内看板等の書換え並びに契約期間終了後の原状回復に要する費用
- ② 各ダムにおける名称看板等の新設及び契約期間終了後の原状回復に要する費用
- ③ 屋外広告物条例(昭和49年宮城県条例第16号)等広告物に関する手続が必要な場合は, その手続及び手続に係る費用

### (6) スポンサーの対象企業

宮城県広告掲載等基準の3\*2に規定する業種又は事業者を除き, 応募は以下の全てに該

当する企業を対象とします。

- ① 地域貢献や文化，スポーツ，緑地保全等の社会貢献活動を行うなどスポンサーとしてふさわしい企業
- ② 積極的に情報公開を推進し，法令遵守等に対し高い認識をもち，その管理体制が充実している企業
- ③ 財務状況のほか経営者や大株主（筆頭株主等），経営組織など企業の経営全般において健全な企業

※2 宮城県広告掲載等基準の3に規定する業種又は事業者

- イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定するもの
- ロ 消費者金融・高利貸しに係るもの
- ハ ギャンブルに係るもの
- ニ 民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）による再生手続又は更生手続中の事業者（宮城県広告審査委員会において特に認めたものを除く。）
- ホ 県の指名停止措置を受けている事業者
- ヘ 法令等に基づき事業停止等の重大な不利益処分を受けている事業者
- ト 自らの責めに帰すべき事由により，社会的信用を著しく失墜している事業者
- チ その他県の広告事業として不適切と認められるもの

#### （7）その他

ダムの機能上，災害時等においてスポンサーのイメージダウンを伴うおそれがありますが，その場合においても，県は一切責任を負いません。

## 6 ライツ料の使途

河川管理施設（ダム）を良好な環境に保つための維持管理費用の一部に充てる予定です（各ダム毎に契約金額を充てます。）。

## 7 応募方法

### （1）申込期間

随時受け付けし，応募のあったダムについては，申請の日の属する月の月末で応募を締め切ります（持参の場合は土日祝日を除く午前9時から午後5時まで，郵送の場合は各月末必着とします。）。

### （2）提出方法等

持参又は一般書留，簡易書留若しくは特定記録による郵送で提出してください。

### （3）提出書類

- ① ネーミングライツ取得申込書
- ② 会社概要及び直近3年の貸借対照表，損益計算書その他団体の財務の状況を示す書類
- ③ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他団体業務の内容を示す書類
- ④ 申請の日の属する月の前月現在までの過去3年間における法令遵守に関する自己申告書
- ⑤ 法令遵守に対する企業内の管理体制と社内ルール等の整備状況等を示す関係資料（コンプライアンス規程など）
- ⑥ 商業・法人登記簿謄本（現在事項証明書）（申請日前3か月以内に取得したもの）
- ⑦ 定款，寄付行為，規約その他団体の目的，組織及び運営の方法を示す書類

- ⑧ 納税証明書（イ及びロに係る対象となる税について直近1年間の未納がないことの証明）
  - イ 都道府県税の納税証明書（本店のある都道府県で発行した法人事業税，法人都道府県民税）
  - ロ 法人税，消費税及び地方消費税の納税証明書
- ⑨ 印鑑証明書
- ⑩ 地域貢献や文化，スポーツ及び緑地保全等の社会貢献活動の実績及び今後の計画

#### （4）募集内容に関するお問い合わせについて

応募上の疑問点等については，以下の方法によりお問い合わせください。

- ① 方法：電子メール，電話，FAX，郵送
- ② お問い合わせ先：7（6）と同じ
- ③ 回答方法：お問い合わせに関してはその都度回答するとともに，情報提供の公平性を期すため，回答内容等を宮城県土木部河川課のホームページに順次掲載し，河川課に回答一覧を備え付けます（河川課：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/>）。

#### （5）提出部数

正本1部，副本（コピー）2部を提出してください。また，提出書類のうち印刷物として製本されている資料がある場合は，恐縮ですが5部ずつ提出してください。

なお，提出された資料は返却いたしかねますので御了承ください。

#### （6）応募書類提出先及びお問い合わせ先

〒980-8570

仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県土木部河川課水政班

電話番号：022-211-3172（直通）

FAX：022-211-3197

電子メール：[kasen-su@pref.miyagi.lg.jp](mailto:kasen-su@pref.miyagi.lg.jp)

### 8 選定方法

提出していただいた書類を基に，企業情報及び法令遵守の状況，愛称，金額等を総合的に判断し，応募された企業の中からスポンサーを選定します。

### 9 選定結果の通知及び公表

- （1）選定結果は，全ての応募者に通知します。また，選定された企業については公表します。
- （2）応募内容及び選定結果等については，宮城県情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）に基づき，取り扱います。

### 10 契約の締結方法

選定されたスポンサーと最終的な協議を経て，県とスポンサーとの間で契約を締結します。

### 11 その他

この募集要項に記載のない事項については宮城県広告事業実施要綱及び宮城県広告掲載等基準に従って取り扱います。

別添図



別添図1 ダム堤体展望スペースへのダム名看板の掲出



別添図2 周辺道路案内看板  
への愛称表示



別添図3 ダム堤体への愛称表示



別添図4 ダム水門ゲートへの愛称表示



別添図5 周辺道路案内看板への愛称表示

(別紙様式)

河川管理施設（ダム）ネーミングライツ取得申込書

年 月 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

企業の所在地：

企業の名称：

代表者名：

印

河川管理施設（ダム）ネーミングライツ募集要項に基づき、下記のとおり応募いたします。

記

応募ダム		
企業名		
業種		
業務内容		
応募金額	1年当たり 円（税別）	
ネーミング案	愛称： 愛称（略称）：	
連絡担当者	所属部署	
	職名 及び氏名	
	連絡先 電話番号等	電話番号： E-mail：

添付書類

- ・会社概要及び直近3か年の貸借対照表、損益計算書その他団体の財務の状況を示す書類
- ・申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他団体業務の内容を示す書類
- ・申請の日の属する月の前月現在までの過去3年間における法令遵守に関する自己申告書
- ・法令遵守に対する企業内の管理体制と社内ルール等の整備状況等を示す関係資料（コンプライアンス規程など）
- ・商業・法人登記簿謄本（現在事項証明書）（申請日前3か月以内に取得したもの）
- ・定款、寄付行為、規約その他団体の目的、組織及び運営の方法を示す書類
- ・納税証明書（イ及びロに係る対象となる税について直近1年間の未納がないことの証明）
  - イ 都道府県税の納税証明書（本店のある都道府県で発行した法人事業税、法人都道府県民税）
  - ロ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書
- ・印鑑証明書
- ・地域貢献や文化、スポーツ及び緑地保全等の社会貢献活動の実績及び今後の計画